

農業用廃プラスチック収集

区分	<廃ポリフィルム・廃資材>	<廃ビニール>
収集日	9月28日(木)	9月29日(金)
時間	8時30分～12時、13時～15時	
回収場所	児湯農協新富茶工場(十文字)	
料金(税込)	9月の収集は「農業用廃プラ排出促進助成」により、廃ポリフィルムは4円/kg、廃ビニールは2円/kg、料金が軽減されます。	
	23円/kg(軽減前27円/kg)	4.7392円/kg(軽減前6.7392円/kg)
徴収方法	<input type="radio"/> 現金徴収 <input type="radio"/> デポジット制度利用者は前払いしてある金額の範囲内は無料です。排出する種類に関係なく使用できます。但し、超過した重量分は現金徴収となります。	
持込方法	<u>マルチ・ポリはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束してください。小物類は透明袋に入れ、バラバラにならないように搬入してください。消毒タンク、塩ビパイプ等規格の大きなものは、運びやすい大きさに切って搬入してください。(塩ビパイプは1m程度)</u>	ビニールはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束してください。 <u>黒紐は必ず抜いてください。(白紐は可)</u>
	透明袋は廃プラ収集時に配布します。農業振興課・農協資材課でも常時、配布します。	
注意事項	廃プラIDカードをお持ちの方は、必ず持参してください	

☆ 廃プラの野焼き・不法投棄は法律で禁止されています。適正な処理をお願いします。

☆ 次回の収集は10月26日(木)、27日(金)を予定しています。

☆ 収集品目については農業振興課までお問い合わせください。

☆ 茶工場周辺の十文字の交差点は、いずれの進入路も一旦停止する必要があります。ご注意ください。

問合せ：農業振興課
かいしんご
 (担当) 甲斐信吾 ☎33-6034

9月 町税納期限のお知らせ

口座振替をご利用の方は、預貯金の残高確認をお願いします。

なお、新富町は口座振替を推進しております。納付書で納められている方は、便利で安心・確実な口座振替をご利用ください。

○9月 町税の納期限及び口座振替日

税目	期別	納期限	口座振替日	口座再振替日
国民健康保険税	3期	10月2日	9月25日	10月5日

※納期を超過しますと、督促料、延滞金が加算されますのでご注意ください。

問合せ：税務課(担当) ^{ずしやすとも} 圖師康友 ☎33-6076

町内に小児科が開院します

これまで、高校生までの医療費助成を行うなど、子どもの健康、子育て支援に取り組んできています。子供を持つ親等から小児科医院誘致の強い要望があり、このたび10月12日に、小児科医院が町内に開院されることになりました。

これからも子どもの健康、子育て支援の取組みを充実させてまいります。

新富町長 土屋良文

(医療機関名) おおやまこどもクリニック ☎ 32-8303

(住所) 新富町富田西2丁目2番1〔役場南側〕

かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは、日ごろから健康相談をしたり、患者さんやその家族の健康管理をしてくれる地元のお医者さんです。

かかりつけ医を持つことにより、信頼関係が深まり、症状に応じて専門的な病院を紹介してもらうことで、適切な治療を受けることができます。

《町内の医療機関》

名称	電話番号
大山脳神経外科クリニック	26-8111
たにはた整形外科	33-6631
おしかわ内科クリニック	33-4130
北村医院	21-5611
児玉医院	33-0700
小村医院	33-0120
おおやまこどもクリニック	32-8303

《町内の歯科医院》

名称	電話番号
こころ歯科クリニック	26-8241
とくだ歯科クリニック	33-4788
たけしま歯科医院	21-5188
宮地歯科医院	33-0892

※診察日等は、各医療機関にご確認ください。

新富町社会福祉協議会職員募集について

本会では、次のとおり職員を募集します。

☆ 募集職種等

- (1) 職 種 社会福祉士・保健師
- (2) 採用予定人員 各1名
- (3) 職務の内容 相談業務及び一般事務、地域包括支援センター業務全般

☆ 資 格

- (1) 学 歴 高卒以上
- (2) 資 格 社会福祉士・保健師
- (3) 年 齢 社会福祉士35歳未満、保健師40歳未満

☆ 給 与 等

本会職員給与規程により支給

☆ 試験の日時

平成29年10月15日(日) 午前9時から

内 容

作文及び面接

☆ 申込締切日

平成29年9月29日(金) 午後5時15分まで

☆ 申込先・問合せ先

新富町社会福祉協議会(旧新富町中央公民館内)



◎問合せ先 新富町社会福祉協議会 (担当) 壱岐 利美 ☎33-4213

新富町まちづくり事業 町民説明会における質問への回答について (第4回)

●人口について

Q 本町の人口はどうなるのか。

A 本町の人口は、平成12年頃をピークに年々減少し、今年の4月には1万7千人を割り込みました。

国の研究機関の予測を参考に試算すると、今後、少子高齢化が更に進展し、人口減少が加速化してしまい、43年後の2060年には本町の人口は約1万人となり、以降も人口減少に歯止めがかからないことが示されています。また、実際の本町の人口推移は、国の予測より更に悪化している状況です。

昨年3月に定めた「新富町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」では、まずは働く場所を確保して「しごと」を生み、その「しごと」が「ひと」を呼び、その「ひと」を活かすことで、更に「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」の活性化を推進する様々な対策の実施によって、人口減少のペースを改善し、2060年の段階で約1万4千人を確保することを目指しています。

Q 観光客等は一時的に来るだけで、定住（人口増）には繋がらないのではないかと。

A この事業の狙いは、交流人口（観光客等）の増加を図り、産業の活性化により「しごと」を創り、雇用効果の促進によって、若い世代の町外への流出防止と本町への移住を促進することを目指しています。

交流人口（観光客等）が増加するという事は、町内での消費拡大に繋がり、本町の経済に好影響を与え、ビジネスチャンスの創出など、所得向上や雇用に対する効果が期待できます。

「強い地域経済」を確立し、まずは、働く場を確保することが定住促進に繋げるために重要であると考えています。

Q 「雇用がある＝人口が増える」と言えるのか。

A 本町への定住に繋げるためには、町内での雇用以外にも定住環境の整備が必要であると考えています。

本町では今までも、児童・生徒の教育環境の充実、子どもの医療費助成など子育てしやすい環境づくり、健康長寿社会に向けた取り組み、農商工の活性化や経営規模拡大・強化への支援、町道・農道・生活道など交通インフラの整備、新築等住宅取得への支援など、様々な定住環境の整備を行ってきました。

雇用環境の充実とこれら施策の一体的な実施によって、「新富に住んでよかった」「新富に住んでみたい」と思えるまちづくりの推進が重要であると考えています。

●雇用について

Q まちづくり事業での雇用効果はどのくらいあるのか。

A このまちづくり事業の経済効果を年間約24億円（交流人口45万人増の場合）と見込んでおり、町内での経済の活性化は、継続的な雇用創出に繋がります。

宮崎県平均年収を基準とした場合、町内全体で約180人の雇用効果につながるものと見込んでいます。

Q 雇用を図るなら企業誘致（工場誘致）が優先ではないか。

A 町内への企業誘致については、今までも誘致の実現に向けた様々な取り組みを行ってきました。今後も最重要課題の一つとして、積極的な取り組みを行っていくことに変更はありません。

今回のまちづくり事業は、交流人口の増加を契機としたビジネスチャンスの創出により、農・商・工や観光など様々な産業の活性化を狙っています。

このことは、様々な分野での企業参入や起業を促し、企業誘致を促進する効果も期待しています。

（お問い合わせ先）
新富町役場 都市建設課 まちづくり推進室
電話：0983-33-6014(担当：比江島、森)